

令和4年度 八尾市廃棄物減量等推進審議会資料

令和5年2月15日
八尾市環境部

目次

【はじめに】

- ・ 廃棄物の区分について P 1
- ・ 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）について P 2 – 3

【報告事項】

- ・ 令和3年度のごみ処理量と組成分析の状況について P 4 – 6
- ・ ごみ減量施策の取り組みについて P 7 – 11
- ・ 基本計画における各目標の進捗状況について (別紙参考資料有)

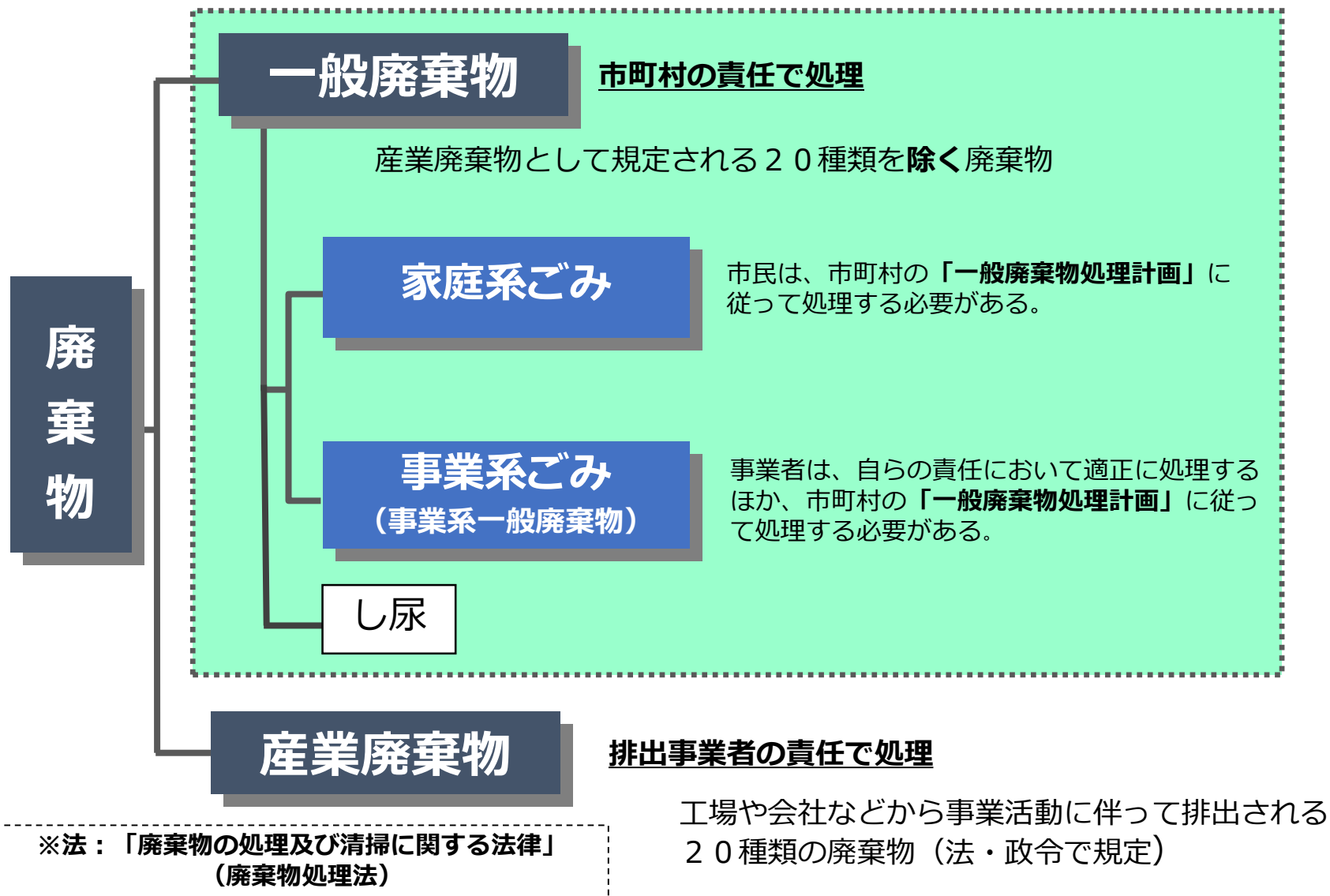
【検討事項】

- ・ 今後のごみ減量施策について P 12 – 17

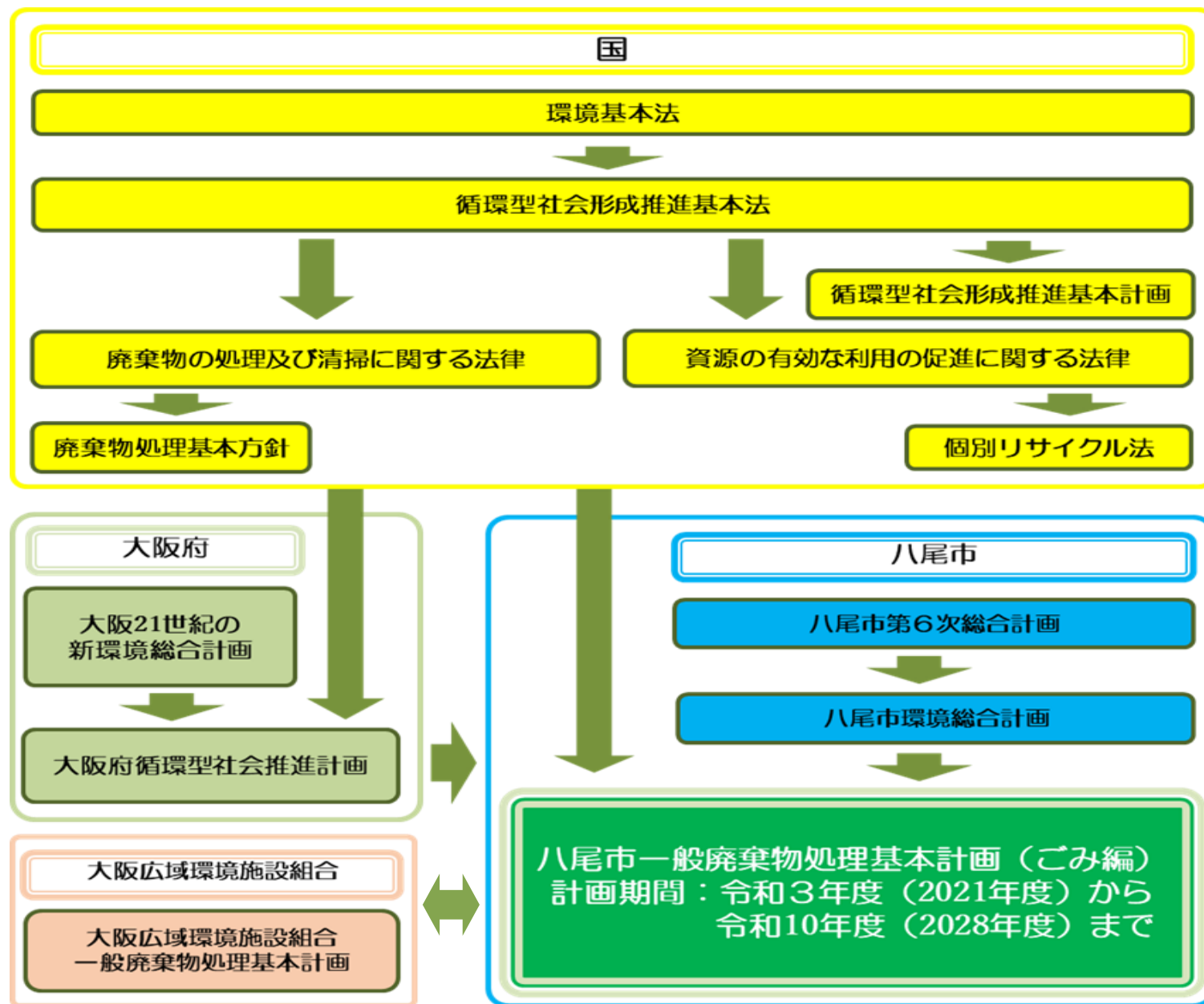
【その他（情報提供等）】

- ・ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律への対応について P 18 – 20
- ・ リサイクルセンターオーブンデーについて P21

(はじめに) 廃棄物の区分について



(はじめに) 一般廃棄物処理基本計画 (ごみ編) について



一般廃棄物処理計画

市町村は当該市町村の区域内で発生する一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない (法第6条)

一般廃棄物処理基本計画

- ◆ いわゆる長期計画
- ◆ 一般的に5年から10年先を考慮して策定 (八尾市の計画は8年)
- ◆ 基本計画に定める事項

- ① 一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- ② 排出抑制のための方策に関する事項
- ③ 分別収集の種類や区分
- ④ 適正処理に関わる基本的な事項
- ⑤ 処理施設の整備に関する事項

一般廃棄物処理実施計画

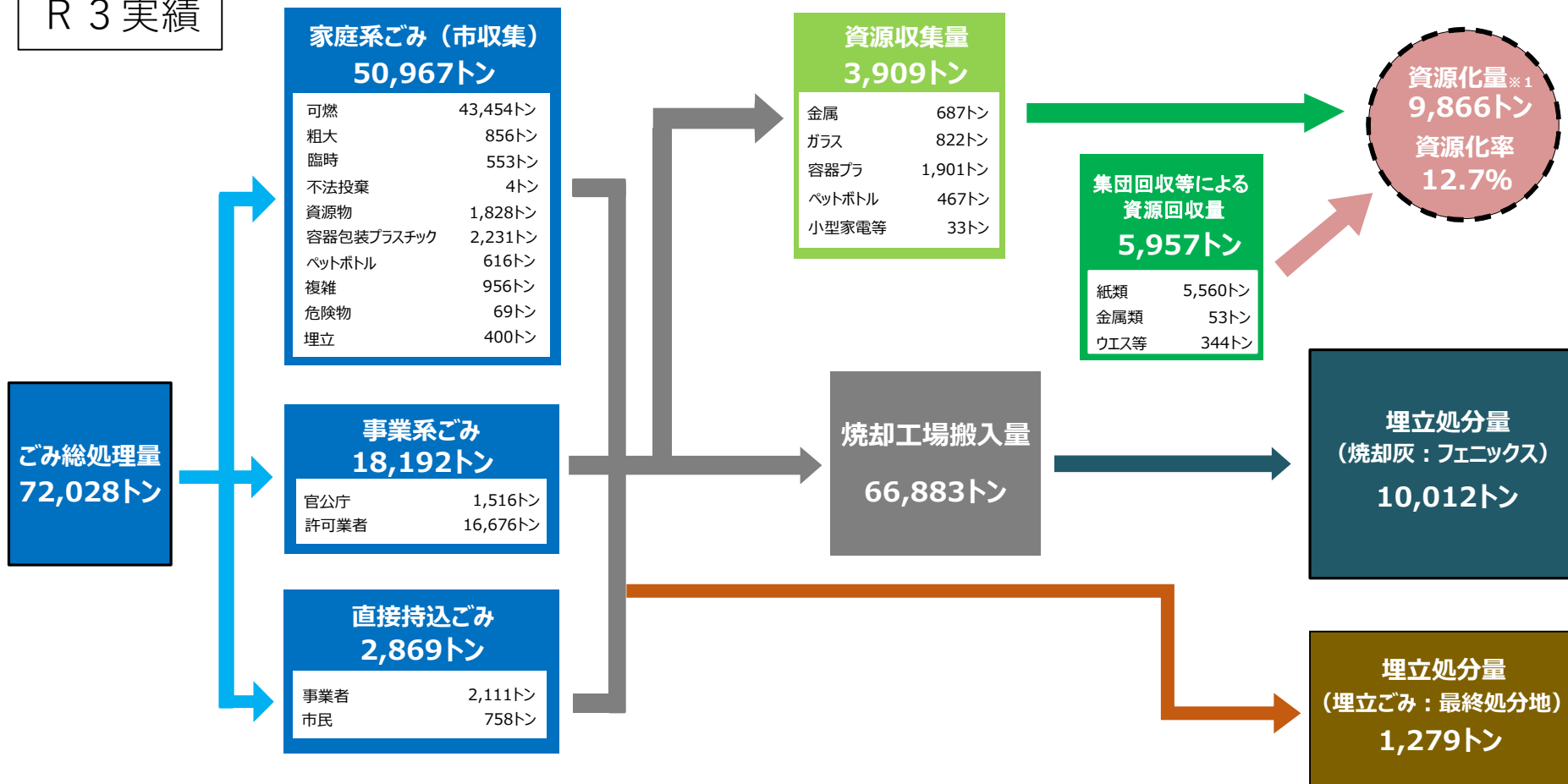
- ◆ 毎年策定し、当該年度に実施する具体的な施策等について規定

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

第6条の2 市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない。

報告事項 1 令和3年度のごみ処理量と組成分析の状況について

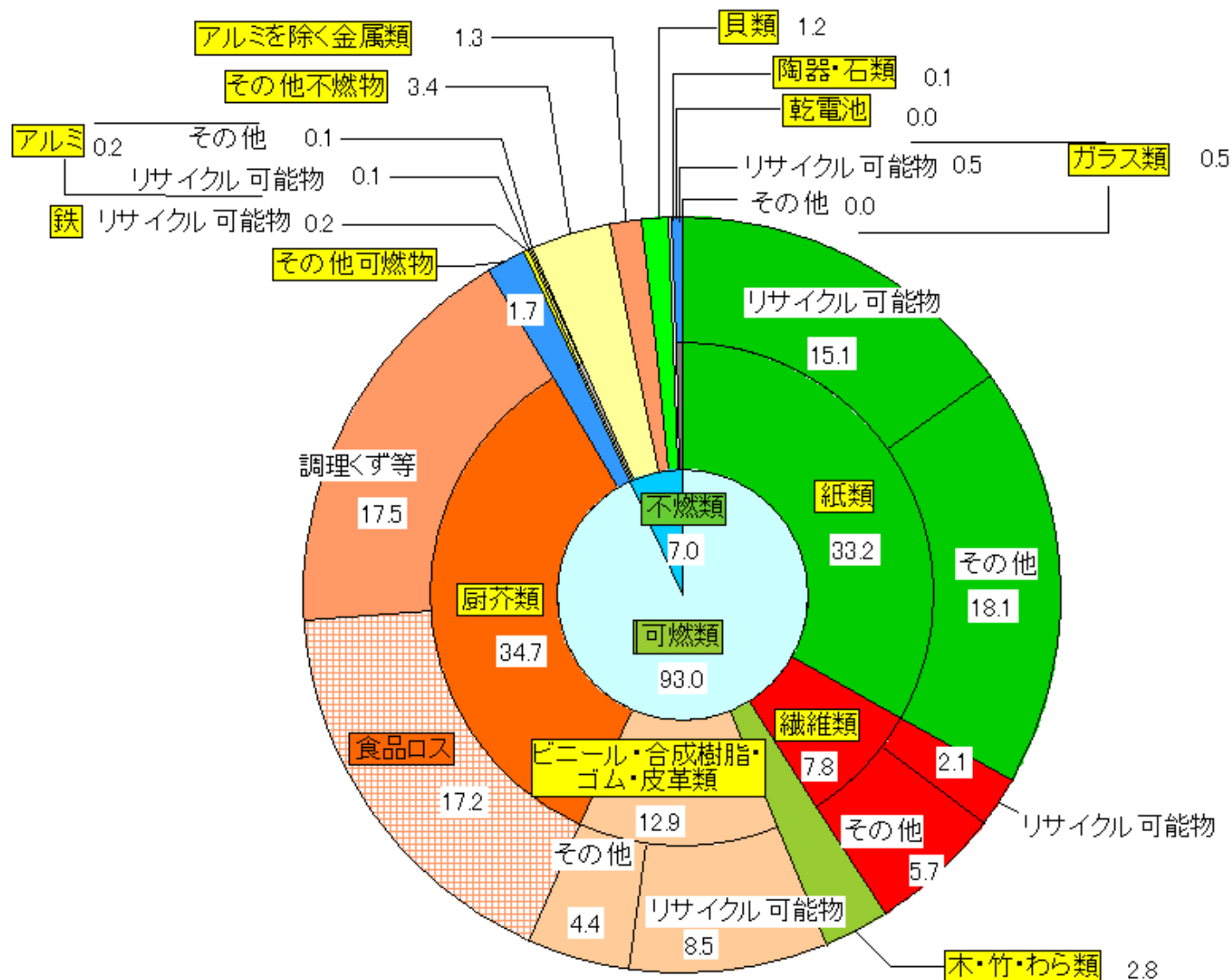
R 3 実績



※1 資源化率

資源収集量と集団回収等による資源回収量を足した量 ÷ ごみ総処理量に集団回収等による資源回収量を足した量 × 100 から算出
 $(3,909 + 5,957) \div (72,028 + 5,957) \times 100 = 12.65(\%)$

【R3年度：可燃（燃やす）ごみの組成概要（湿重量比）】

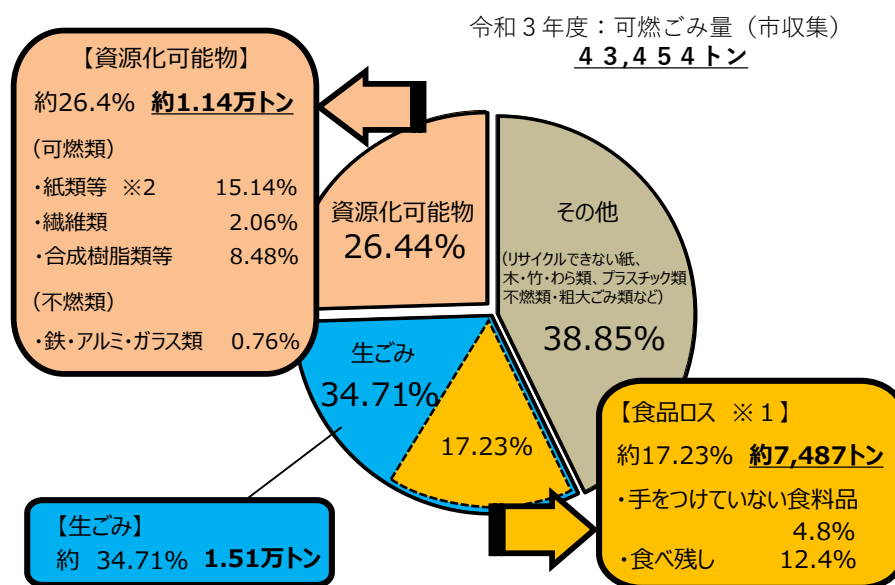
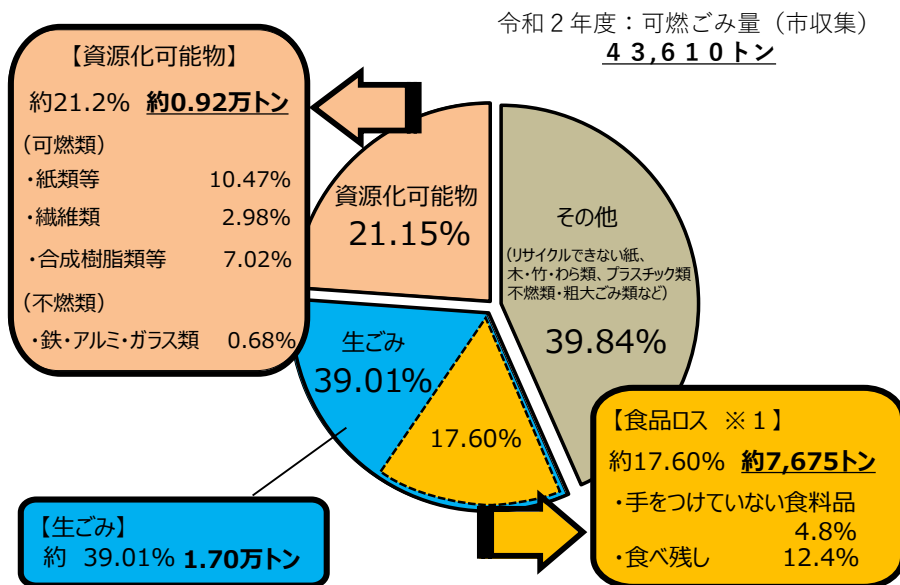


報告事項 1 令和3年度のごみ処理量と組成分析の状況について

可燃（燃やす）ごみの組成【一般廃棄物（家庭系ごみ）組成分析結果より】

令和2年度 可燃（燃やす）ごみの内訳（湿重量比）

令和3年度 可燃（燃やす）ごみの内訳（湿重量比）



※1 食品ロス：本来食べられるのに捨てられる食品（食べ残し等）

○資源化可能物の組成率が増加しており※2、可燃（燃やす）ごみの約1/4を占めている。

→ 引き続きわかりやすい啓発やプラスチックごみ削減に向けた取組みが必要。

○生ごみ（食品ロス）は約5%ほど減少傾向にある。

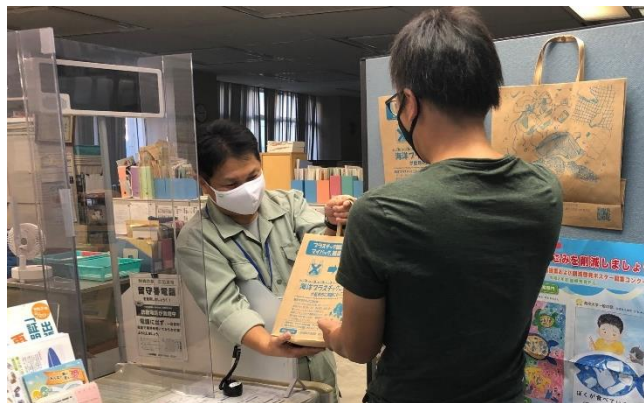
生ごみ39.01%（1.70万t）→34.71%（1.51万t） 食品ロス17.60%（0.77万t）→17.23%（0.75万t）

→ 賞味期限についての正しい理解の促進や食べ残しの削減など、削減に向けた取組みが必要。

※2 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う有価物集団回収の一時活動停止の影響も考えられる

報告事項 2 ごみ減量施策の取り組みについて

大阪府からの補助金を活用した海洋プラスチックごみ削減に係る啓発物品の制作と活用



(転入者への配布の様子)

大阪府市町村等海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金事業を活用し、海洋ごみ抑制に係るプラスチックごみゼロに向けた啓発内容を印刷した紙製エコバッグを作成。市役所本庁舎ごみ袋配付窓口にて、転入者への指定袋の配布の際に、海洋プラスチックごみ及び、マイバック、紙袋の利用促進の啓発も合わせて配布・啓発を行い、プラスチックごみの減量を図りました。

(作成・配付数：R2・3年度 各5,000)

【紙製エコバッグのデザイン】

紙製エコバッグの表面には、ハッピーアースデイ大阪（学生を主体とした環境活動団体）のデザイン協力による、海洋プラスチックごみが生態系に与える影響をデザインしており、裏面には、プラスチックごみ削減と、マイバックの活用を促す啓発のデザインを印字しています。

(表面)



(裏面)



報告事項 2 ごみ減量施策の取り組みについて

家庭用指定袋基本セット（6カ月分）への啓発用ちらしの同封による周知啓発

プラスチックごみゼロに向けてわたしたちにできること

使い捨てプラスチックを減らすために

- レジ袋はもらわず、マイバッグを持参する
- マイボトル、マイストローを積極的に使用する
- 詰め替え用ボトルなど、繰り返し使えるものを選ぶ
- 買い物の時は簡易包装を頼む などなど…

ポイ捨てをしない

ポイ捨てされたり、屋外に放置されたプラスチックごみは雨や風により、河川や海に流れ出てしまいがちです。

正しく分別して再資源化

- 容器包装プラスチック（週に1回収集）
- ペットボトル（月に1回収集）

※ プラマークのないプラスチック製品は可燃（燃やす）ごみ
※ キップ・ラベルは容器包装プラスチックに含まれます

デザイン協力：ハッピーアースデザイン大阪

ハッピーアースデザイン大阪とは、地球環境をよすために活動している学生主体の団体です！地球で起こっていることについて楽しく学び、何か行動を起こしたいという気持ちを共有しています！詳しくはHP・SNSをチェックしてみてください！

HPはコチラ

ハッピーアースデザイン大阪

浦島太郎が竜宮城から帰ってくると…

そこに、彼の知る海はありませんでした。

海洋ごみについて

川や海に捨てられたごみは、生態系に悪影響を及ぼします。その中でも、最も量が多く問題とされているのは… **プラスチックごみ**です！

きれいな海を守るために

八尾市は、プラスチックごみゼロを目指し、令和元年6月28日に「**やプラスチックごみゼロ宣言**」を行いました！

詳細はこちら

プラスチックごみゼロに向けて、わたしたちにできることは裏面にてご紹介！

お問い合わせ 八尾市環境衛生推進課 電話：072-924-3886（直通）

【海洋プラスチック・プラスチックごみに係る啓発】

年2回、全世帯に配付している家庭用指定袋基本セット（R3前期（10月～3月の6ヶ月分））に、海洋プラスチックごみ削減、プラスチックごみ削減の啓発チラシを同封して配付しました。海洋プラスチックごみ削減チラシのデザインは、紙製エコバックと同様に、ハッピーアースデザイン大阪の学生によるデザイン協力によって作成しました。

【食品ロスに係る啓発】

R3後期（R4年4月～9月の6ヶ月分）には、食品ロス削減に関する啓発内容チラシを同封予定。ごみ組成分析の結果から、八尾市内の家庭から排出される可燃ごみの内、約40%が生ごみであることを周知するとともに、八尾市のめざす減量目標も記載し、市民への周知啓発に努める。

減らそう！！「食品ロス」

「食品ロス」とは、食べられるのに捨てられてしまう食品をいいます。食品ロスを削減して、食品廃棄物の発生を減らしていくことが重要です。

日本の食品ロスの現状

日本全体の年間の食品ロス 約600万トン

世界全体の食糧援助量 約420万トン

● 日本国内の食品ロスの内訳
事業系：324万トン(54%)
家庭系：276万トン(46%)

食品ロスの約半分は家庭から出しています。

家庭から出る食品ロスを減らすためにできること

～買い物時の工夫～

- ・冷蔵庫や食品庫にある食材を確認する
- ・必要な分だけ買って、食べきる
- ・期限表示を確認する

～調理、食事での工夫～

- ・食品に記載されている保存方法に従って保存する
- ・残っている食材から使う
- ・食べきれない量を作る

家庭へつなぐ 環境活動部(中核) ～ ごみ減量+プラスワン+アクション ～
八尾市の減量目標(令和10年度(2028年度)まで)

家庭から出る生ごみの減量にご協力ください！！

可燃ごみの約40%が生ごみです。そのうち、「食品ロス」が半分程度を占めています。

生ごみ減量のために…

- 食品は必要分量を購入、調理しましょう
- 生ごみの「水切り」をしましょう

八尾市の減量目標(令和10年度(2028年度)まで)

- ① 資源化されている量を除くごみ処理量 **57,000t**
※約13,000tの削減を目指します。(令和元年度比)
- ② 1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 **420g**
※70gの削減を目指します。(令和元年度比)

できることから始めてみましょう。プラスワン+アクション！

報告事項 2 ごみ減量施策の取り組みについて

搬入物検査の強化と検査結果に基づく減量・適正処理指導の実施



【事業系ごみ搬入物検査の継続的な実施】

コロナ禍においても産業廃棄物等搬入不適物の搬入防止のため、事業系一般廃棄物収集運搬業の許可業者に対して搬入物検査を抜き打ちで実施しており、不適物が見受けられた場合は、許可業者及び排出事業者に適正処理等について啓発・指導を行いました。

【令和3年度実績】

対象：全許可業者（令和3年度末：27社）

※コロナ禍であるため通常時より回数を減らして実施

【資源化の促進】

魚あら・揚げかすについて再生利用を促進し、食品廃棄物の減量を図りました。

また、剪定くずについては令和4年度からの資源化の実施に向けて令和3年度に検討を行い、令和4年4月から再資源化を開始しました。

【令和3年度実績】

揚げかす再生輸送実績	2.6 t
魚あら再生輸送実績	192 t



報告事項 2 ごみ減量施策の取り組みについて

環境パートナーシップ協議会サソテナやお（旧：環境アニメイテッドやお）による啓発



環境パートナーシップ協議会サソテナやお（旧：環境アニメイテッドやお）との協働により、学校園へ講師の派遣を行った。

講師の方より、身近なごみの分別と3Rや絶滅危惧種のニッポンバラタナゴを含めた生物多様性、里山保全と木材利用について、児童や生徒にわかりやすくお話いただいた。

【開催日】

令和3年10月18日（月） 10月25日（月）
12月1日（水） 12月14日（火）

【開催場所】

南山本せせらぎこども園
西郡そよかぜこども園
曙川小学校



報告事項 2 ごみ減量施策の取り組みについて

新型コロナウイルスを想定した小学校等への環境教育・啓発活動について

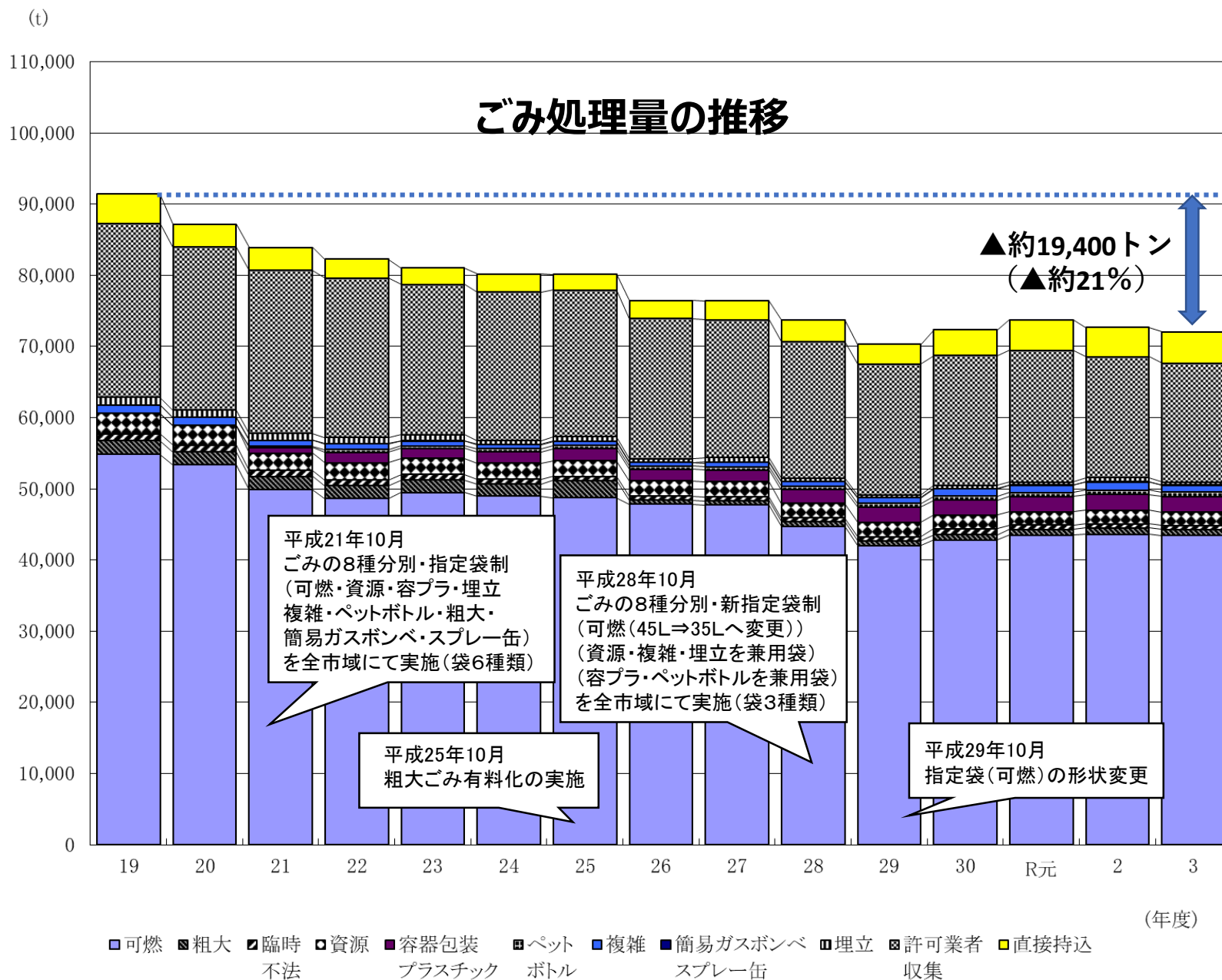
環境啓発（教育）事業の実施



収集運搬業務を担う環境事業課の職員が、市内の学校園やリサイクルセンターにおいて、ごみの分別・減量・排出ルールに関する紙芝居、パッカー車を使用したごみ収集疑似体験等を行う出前講座を実施している。また、地域行事等においては、啓発キャラクターを活用したごみの3Rに関する啓発活動等を実施している。なお、令和3年度においては新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業の実施を見送った。

実績：令和2年度5校(506名)⇒令和3年度 事業の実施見送り

検討事項 1 今後のごみ減量施策について



検討事項 1 今後のごみ減量施策について

○近年のごみ処理量の推移（家庭系・事業系）

◆直近4年間の実績及びR4年10月末までとR3年10月末との比較

家庭系 (単位：トン)	H30実績	R 1 実績	R 2 実績	R 3 実績	R 4 実績 (10月末時点)	R 3 実績 (10月末時点)	R 4 - R 3 増減 (10月末時点)
可燃ごみ	42796	43481	43610	43454	24878	25591	▲ 713
容器包装プラ	2125	2129	2207	2231	1265	1311	▲ 46
ペットボトル	557	564	592	616	412	406	6
資源ごみ	1926	1874	1942	1828	1025	1115	▲ 90
複雑ごみ	997	1009	1145	956	477	590	▲ 113
埋立ごみ	431	408	556	400	149	202	▲ 53
危険物	61	61	68	69	36	39	▲ 3
粗大ごみ	756	792	915	856	425	493	▲ 68
臨時・不法投棄	822	637	545	557	442	346	96
直接持込	599	714	752	758	388	455	▲ 67

※危険物は簡易ガスボンベ・スプレー缶。

事業系 (単位：トン)	H30実績	R 1 実績	R 2 実績	R 3 実績	R 4 実績 (10月末時点)	R 3 実績 (10月末時点)	R 4 - R 3 増減 (10月末時点)
許可業者	18223	18513	16952	16676	9873	9863	10
直接持込	3024	3556	3355	3627	1996	1964	32

※家庭系・事業系ともに小数点以下は四捨五入で作成。

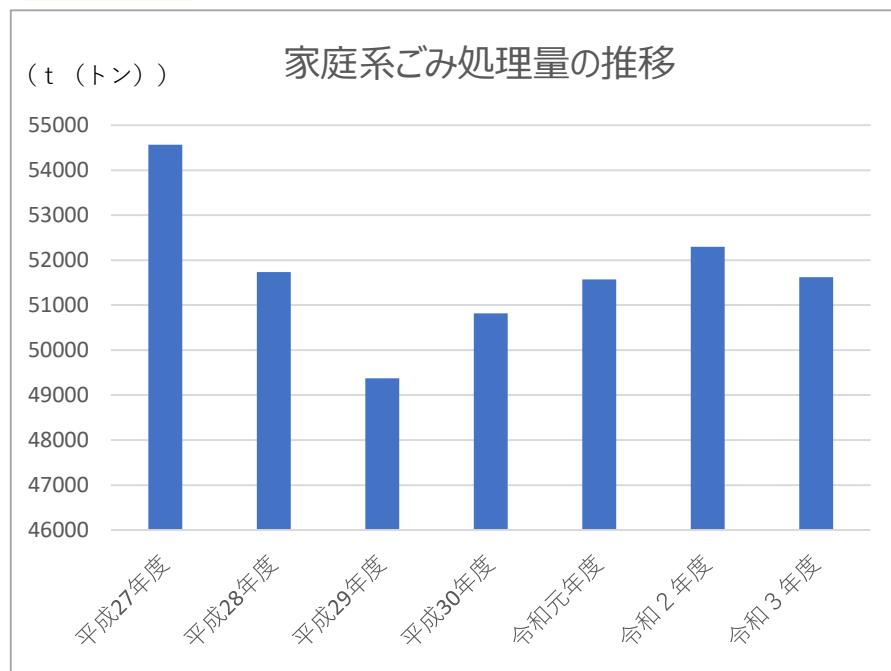
※家庭系の危険物は簡易ガスボンベ・スプレー缶。

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、事業系ごみはR2年度以降、減少傾向で推移している。
- 家庭系ごみは、ほぼすべての区分で減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛に伴う片付けごみ等の排出が一定落ち着きを見せ始めていることが考えられる。

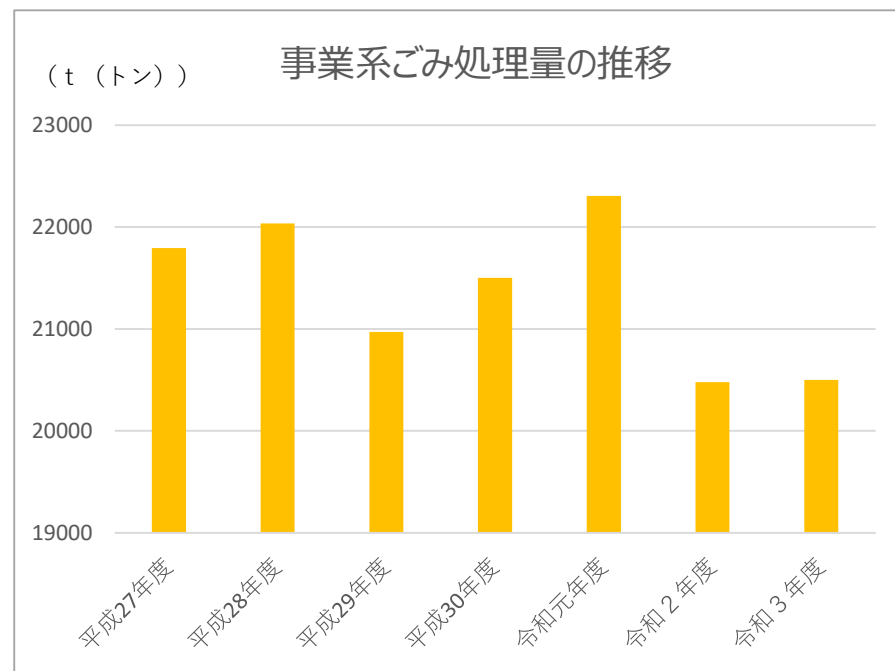
検討事項 1 今後のごみ減量施策について

■ ごみ処理量の推移（平成27年～令和3年）

家庭系ごみ



事業系ごみ



【家庭系ごみの処理量の増減理由】

- ・ H28.10：可燃用指定袋の大きさ変更 45L ⇒ 35L
- ・ 平成27年度と令和3年度との比較 約2300トンの削減効果

【事業系ごみ処理量の増減理由】

- ・ H30.10：剪定枝の適正処理が進んだことによる増加。（H30～R1）
- ・ R2・3年度：新型コロナウイルス感染症影響による減少。

検討事項 1 今後のごみ減量施策について

■ 今後の家庭系ごみ減量施策の検討

▶ 本市のごみ減量施策の現状について

【本市におけるごみ減量施策と課題】 〈可燃ごみの組成(令和3年度)〉 ※令和3年度可燃ごみ総量43,454トン

- ・分別収集の実施、分別ルール of 徹底
 - ・8種分別指定袋制(8種分別・袋3種類)による分別排出
 - ・環境教育・環境イベント時におけるごみの減量啓発
 - ・生ごみの3きり運動の推進(使いきり、食べきり、水きり)
 - ・食品ロス削減に係る啓発事業の推進
- 約26.4%(約11,400トン)が資源化対象品目
- 約17.2%(約7,487トン)が食品ロス

【各減量施策の充実・拡大】

- ・ペットボトル・食品トレイ等の回収BOX未設置の市内事業者(スーパーマーケット等)への回収BOX設置協力依頼
- ・市HPおよびアプリ等を活用したごみ減量、3Rの推進に関する啓発
- ・ウィズコロナ・アフターコロナ時代のごみ減量施策の展開

【廃棄物を取り巻く状況の変化】

- ・国におけるプラスチック資源循環の取り組み
(レジ袋の有料化、製品プラスチックの回収・処理方法についての検討 など)
- ・本市におけるプラスチックごみ削減の取り組み
(プラごみゼロ宣言、ゼロカーボンシティやお宣言 など)
- ・新型コロナウイルス感染症防止の影響による生活様式の変化とこれに伴うと考えられるごみ排出の変化

検討事項 1 今後のごみ減量施策について

【家庭系ごみの減量施策（継続して実施）】

有価物集団回収制度の周知啓発の推進

- ・市政だより及び八尾市アプリ(やおっぷ)に有価物集団回収制度の記事、コンテンツの掲載、市役所本庁舎1階市民ロビー案内モニターでの有価物集団回収制度の周知啓発の実施。(例年2月～3月)

「食品ロス」及び生ごみ削減に係る対策をさらに推進する

- ・市役所本庁舎1階市民ロビー案内モニターにて食品ロス強化月間の周知啓発の実施。(例年10月実施予定)
- ・市政だより及び八尾市アプリ(やおっぷ)に食品ロス削減に関する記事、コンテンツの掲載。(毎年10月に掲載依頼)
- ・家庭用指定袋基本セット(6ヶ月分)に、食品ロス削減に関する啓発チラシを同封し、全世帯へ配布。(年1回)
- ・家庭用生ごみ処理機の販売事業者と協働での生ごみ削減に係る、取り組みの継続。

海洋プラスチックごみ削減

海洋プラスチックごみ削減にむけ、国の補助金制度を活用した啓発物品(紙製エコバック)による、転入者への啓発や家庭用指定袋基本セット(半年分)へ海洋プラスチックごみ削減に係る啓発チラシを同封して配付(年1回)。

【家庭系ごみの減量施策（検討中）】

ペットボトルの再資源化（ボトルtoボトル）の取り組みの推進

民間事業者との協働による、新たなペットボトル回収リサイクル事業（B to B）の検討。

複雑ごみ・粗大ごみのリユース化の取り組みの推進

民間事業者との協働による、複雑ごみ・粗大ごみのリユース化推進事業の検討。

検討事項 1 今後のごみ減量施策について

【事業系ごみの減量施策（継続して実施予定）】

適正区分・適正処理の徹底と減量の指導

事業系廃棄物は産業廃棄物と一般廃棄物に区分され、それぞれ適正に処理される必要がある。搬入物検査で産業廃棄物の混入が指摘された排出事業者に対して適正処理の指導啓発を行う。また、事務所から出る紙ごみや段ボール等については、廃棄物の減量の観点から、継続してリサイクルの指導を実施していく。

剪定枝の資源化（チップ化）の実施

循環資源の再生利用を促進するため、市内から排出される剪定枝等について、資源化（チップ化）によるリサイクルを令和4年度から実施している。今後、チップ化処理のノウハウを蓄積しながら、安定的な処理を進めていく。

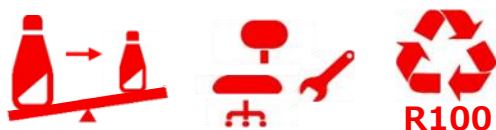
「食品ロス」対策をさらに推進する

スーパー等に対し、訪問や電話等により、産業廃棄物に当たるトレイやビニール袋などの廃プラスチック類の適正処理について指導を行う機会を活用して、各店舗で取り組んでいる廃棄物の処理の取組みの聞き取り調査を行うとともに、廃棄される食品残渣についてリサイクルの啓発を実施していく。

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」

気候変動問題等の解決に貢献するプラスチックごみの排出削減とリサイクル促進を目的として、令和3年6月11日公布、令和4年4月に施行。

①設計・製造段階



リデュース 解体しやすい 素材代替

プラスチック製品の設計を環境配慮型に転換

プラスチック製品の環境配慮設計に関する指針に即した環境配慮製品を国が初めて認定し、消費者が選択できる社会へ

- 製造事業者等向けのプラスチック使用製品設計指針（環境配慮設計指針）を策定するとともに、指針に適合したプラスチック使用製品の設計を認定します。
- 国等が認定製品を率先して調達することやリサイクル設備を支援することで、認定製品の利用を促します。

②販売・提供段階



使い捨てプラスチックをリデュース

小売・サービス事業者などによる使い捨てプラスチックの使用を合理化し、消費者のライフスタイル変革を加速

- コンビニ等でのスプーン、フォークなどの、消費者に商品やサービスとともに無償で提供されるプラスチック製品を削減するため、提供事業者に対し、ポイント還元や代替素材への転換の使用の合理化を求める措置を講じます。
- これにより、消費者のライフスタイル変革を促します。

③排出・回収・リサイクル段階



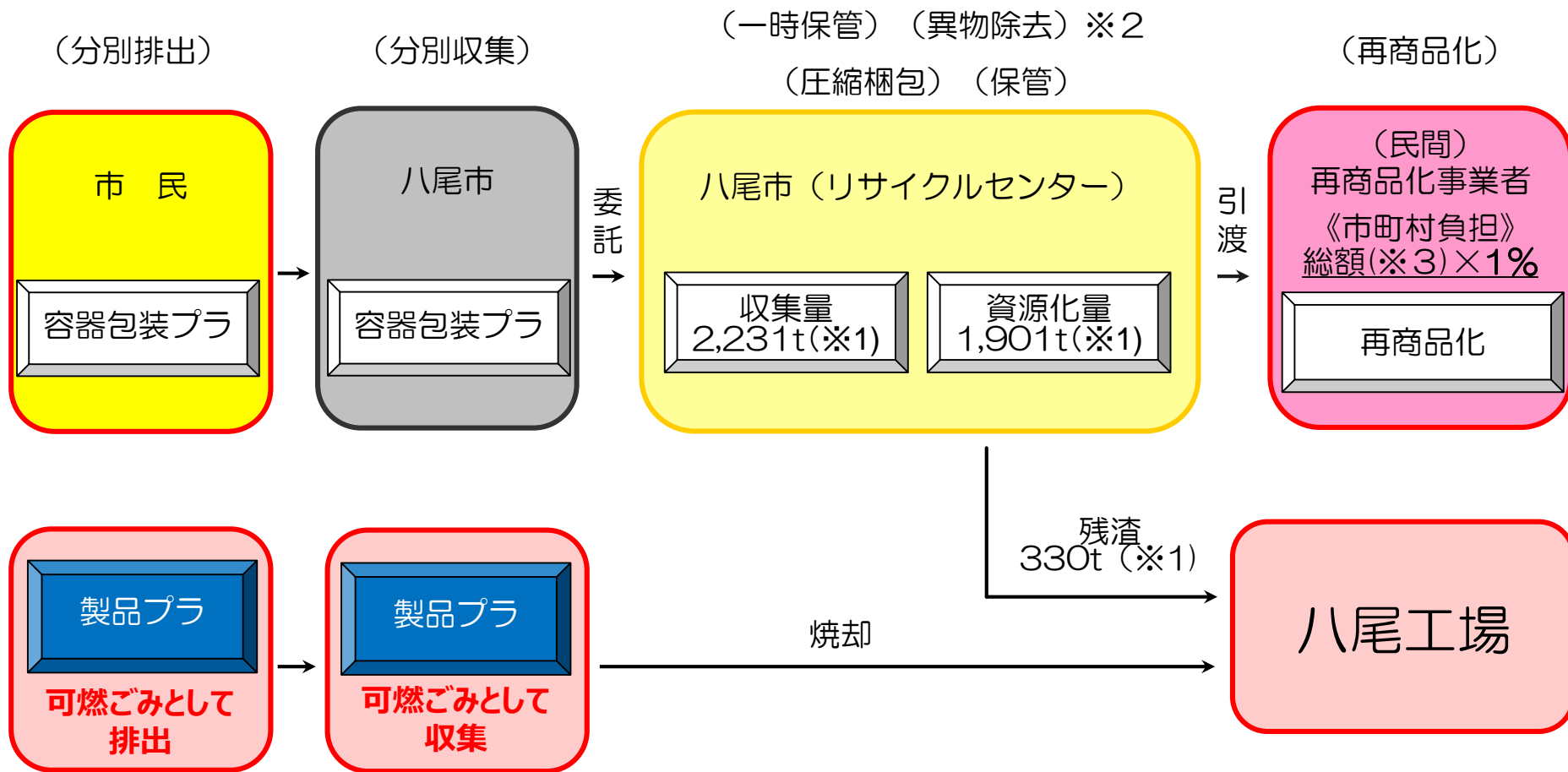
排出されるプラスチックをあまねく回収・リサイクル

あらゆるプラスチックの効率的な回収・リサイクルを3つの仕組みで促進

- 市町村が行うプラスチック資源の分別収集・リサイクルについて、容器包装プラスチックリサイクルの仕組みを活用するなど効率化します。
- 使用済プラスチックについて、製造事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例をします。
- 産業廃棄物等のプラスチックについて、排出抑制や分別・リサイクルの徹底等の取組みを排出事業者を求める措置を講じるとともに、排出事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。

本市における適用例

《現行のプラスチック収集・資源化フロー》



※1 令和3年度実績

※2 異物除去等の費用(委託費)は市町村負担

※3 再商品化費用の総額

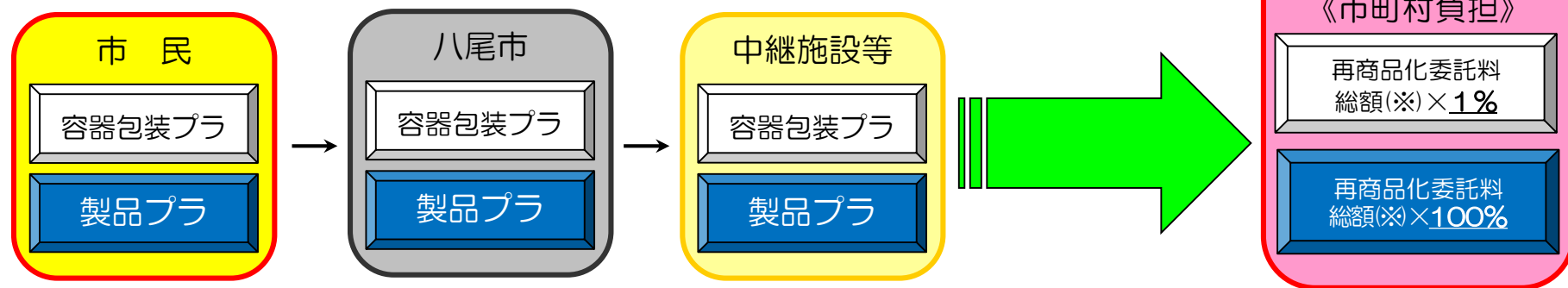
国が推奨する適用例

《 プラスチック一括回収の想定イメージ 》

（一括排出）

（一括回収）

（一時保管・選別・破碎処理）



※ 再商品化費用の総額

- プラスチックの一括回収は分別する市民にとって分かりやすく、プラスチック資源のリサイクル拡大につながるという見解が国の方針では示されている。
- しかし、現時点では、製品プラスチックの再商品化に対応できる事業者が少なく、費用についても、市町村負担がどの程度になるのか予測が難しい。
- 日本容器包装リサイクル協会の引取基準によっては、市町村の異物除去作業が必要となり、リチウムイオン電池などの異物混入による発火事故への対応も検討しなければならない。
- 本市としては、今後、政省令の具体的な内容など国の動向を踏まえ、回収にかかる諸課題を見極めながら、プラスチックの削減や効果的・効率的な循環利用の実現に向けて積極的に取り組んでいく。
- また、すでに容器包装プラスチックを分別収集にて回収していることから、製品プラスチックについても分別収集で回収した場合の、中間処理施設の設備等の問題についても検討を進めていく。

【リサイクルセンター学習プラザ「めぐる」について】

リサイクルセンター学習プラザ「めぐる」は、3Rの推進を中心に循環型社会の形成にかかる啓発を行っており、平成21年5月のオープン後4年間は市直営で、その後令和4年3月までは指定管理者による運営を行ってきたところです。令和4年4月1日より、市直営での運営形態に変更し、脱温暖化対策を含めた環境啓発の発信・充実に取り組んでいます。

■リサイクルセンターオープンデー■

【開催日 令和5年2月19日（日）】

普段は見学できないリサイクルセンター内のごみ投入扉（縦5m×横3m）前のプラットフォームが見学できます。

また、構内で使用している車両展示（パッカー車・フォークリフト等）も行います。



【同時開催イベント】

『木のぬくもりを感じよう！

Let's DIY どうぞのいす』

絵本「どうぞのいす」の読み聞かせと、「どうぞのいす」を大阪産の木材を使って製作する体験型ワークショップ

